

## 環境農政常任委員会委員会調査報告書

令和6年1月30日（火）に、かながわ鳥獣被害対策支援センター外2か所において、次の調査事件について調査したところ、その概要は別紙のとおりでした。

### 調査事件

農業、林業及び水産業に関する事項について

神奈川県議会議長 加藤元弥様

環境農政常任委員会委員長 古賀照基

## 1 調査の概要

- (1) 調査箇所 かながわ鳥獣被害対策支援センター、西部漁港事務所及び小田原漁港
- (2) 出席委員 古賀照基委員長、神倉寛明副委員長、大村悠、内田みほこ、持田文男、須田こうへい、米村和彦、小田貴久、相原しほ、おだ幸子、松長泰幸の各委員
- (3) 随行者 小栗グループリーダー（議会局議事課）、山崎臨時主事（議会局議事課）、細井副主幹（環境農政局総務室）
- (4) 調査日 令和6年1月30日（火）
- (5) 行程 県庁 → かながわ鳥獣被害対策支援センター → 鳥獣被害対策現場 → 西部漁港事務所及び小田原漁港 → 県庁

## 2 かながわ鳥獣被害対策支援センター

### (1) 調査目的

かながわ鳥獣被害対策支援センターは、集落環境整備<sup>\*</sup>、防護対策及び捕獲の三つの基本対策を地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げていくため、市町村や関係機関と連携して効果的な鳥獣被害対策の提案、技術支援、効果検証などの支援を行っている。

そこで、同センターの取組を聴取し、さらに鳥獣被害対策現場を視察することにより、今後の野生鳥獣による農作物被害対策に係る委員会審査の参考に資するものとする。

※集落環境整備：鳥獣の隠れ家となる藪の刈り払いや、鳥獣のエサとなる放棄果樹の除去などの整備を行うこと。

### (2) 当局出席者

尾裕美貴江環境農政局長、宮本晋同緑政部長、羽太博樹同自然環境保全課長、長沢恒同企画調整担当課長、伊藤仁一同鳥獣被害対策支援センターリーダー

### (3) 委員長挨拶



#### (4) 環境農政局長挨拶

#### (5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア かながわ鳥獣被害対策支援センターの概要について

イ 業務実施状況について

(ア)「地域ぐるみの対策」支援について

(イ)個別対策の技術支援（令和5年度）について

(ウ)人材育成（かながわ鳥獣被害対策アドバイザーの育成）について

(エ)講習会等への講師派遣及び普及啓発について

(オ)CSF（豚熱）対策に対する支援について

ウ 対策実行の手順について

#### (6) 質疑応答

**質 疑** 鳥獣被害対策については、これまでも度々議会の中で取り上げてきており、一般質問でも取り上げた。その中の答弁で、大学と連携をして、学生の実習や実証研究を兼ねた様々な取組を進めているとのことであり、特に人材育成や高齢化が進んでいる地域での取組を重点的に進めて行くということだったが、現状の取組は、どのような形で進めているのか、状況等も併せてお伺いしたい。

**応 答** 大学との連携は、東海大学等と行っている。東海大学が開発した鳥獣被害対策のロボットの実証研究や、やぶ刈り作業などのボランティアをしてもらったりということで連携をしている。

**質 疑** 議会の一般質問の中で、熊の錯誤捕獲を減らしていくことや、特殊な罠を試行していくという話があった。その罠は、支援センターが研究をしているのか、そうであれば、その罠の現在の状況を聞かせてほしい。

**応 答** 実際に使う罠は、技術開発する民間の団体が作ったものを使っている。現地に罠を設置して捕獲対象外である熊がかからないということは、他県でも検証されているが、神奈川県にも置いて、主に鹿、イノシシが今まで使ってきた罠と同じように捕獲できるかどうかといったことを中心に検証している。設置した罠については、自動カメラで監視しているので、そこで起きたことは記録して検証できる形になっており、その業務は当センターが委託業務として発注している。既に、罠は手元にあり、どのようなものか確認はしているが、本格的に事業実施するのは翌年度になる。そういった検証結果を踏まえて、使える

ということが確認できれば様々なチャンネルで市町村等に普及を図っていくことになる。

**質 疑** 資料に重点取組地区の選定や、市町村と県が一体となった対策の実施が記載されているが、地域の選定に当たっては、地域ニーズが先にあるのか、それとも支援センターから指定し、こういった地域で対策を行えば効果的な対策ができると提案していくのか、どちらなのか。

**応 答** 基本は地域のニーズだが、日頃から地域の市町村とやり取りがあるので、ケースによっては、支援センターからこういう支援の枠組みがあるのでどうかという提案から発展するケースもある。いずれにしても、地域の方々のやるぞという気持ちがないとできない。

**質 疑** 鳥獣被害対策には動物の選定があるのか、例えば、海老名市でいうとムクドリやインコの大量発生があり、飲食店が被害を被っていたりするが、そういうところは、ここに当てはまるのか。

**応 答** 基本的に、外来種を含めて地域の困り事になっている動物について、当センターの守備範囲になっている。ただし、対策の中で、地域でまとまってやっていくという性格のものと、例えば、ムクドリやカラスの対策のように日常のゴミ出しをきちんとやるなど、行政よりも個々の対策に重点が置かれるものがある。当センターの対策支援は、かなりまとまったエリアを集中的にやるケースが多い。それ以外では、市町村や自治会からの相談に対するアドバイスをするような相談対応的なものもやっている。

**質 疑** 重点地区や市町村との連携について伺うが、例えば、アライグマなどは普通にいたりして、農家が被害を受けているが、それは市がその農家とやり取りをして、捕獲籠の貸し出しをしていると思う。その地区が重点地区になるまでには、どのような過程を経るのか。

**応 答** 市町村から手を挙げてもらって、挙げたところはほぼ支援していくことになる。農作物の鳥獣被害に関する困り事があり、行政の手を借りて、地域でまとまって支援を受けようという見解の一致があれば、そこには支援をしていく。今は、重点取組地域を市町村に投げかけて、手が上がったところを支援するというやり方はしていないが、常にチャンネルは開いているので、地域でまとまって対策をやっていききたいという希望があれば、支援していく。それがよい事例になれば、他の困っているところの参考にもなる。

**質 疑** 地域がお手上げになってから、行政とのやりとりになると思うが、市町村もお手上げになったから、県に上がってくるというイメージなのか。

応 答 お見込みのとおり。なかなかイメージがつかめなくて、手が挙がり切らないという市町村の方にも、県から市町村の方にお話をする。市町村に負担がかかるので、そこでやりましょうとなるかは市町村次第だが、こちらからまとまった対策を提案することもある。

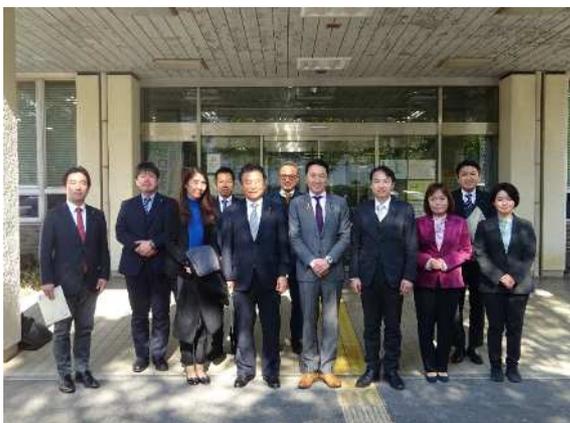
質 疑 重点取組地区の選定を令和4年度までされていたということだが、その地区は、鳥獣被害がほとんどなくなったという実績はあるのか。

応 答 鳥獣被害対策がゼロになるということは、とても難しい。ただ、私たちが目指している地域の取組がある程度定着したというところは、半分には満たないがある。そういった場所で行っていることに効果があるということを見て市町村の方が同じように地域ぐるみの対策を広める、あるいは、隣の地域からうちもやってみたいという声が上がるといった波及効果がある。

質 疑 いろいろな地区で声が上がってきていると思うが、全てに対応していると皆さんの負担が大変大きいと思う。地区で自立した組織が維持されていかなければならないと思う。その中で、重点地区ではイノシシの被害が多いが、全体の数は今どうなっているのか。取組をしていると別の場所に移動しているなどあると思うので、全体の数を適正規模にしていけないといけないと思うが、その辺りはどうなっているのか。

応 答 野生動物の数を調べることは非常に難しく、分からないことが多い。特に山のとっぺんまで管理している鹿の場合は、幅のある数字だが推計はしている。イノシシは、神奈川県内の数を明らかにする手法は、研究段階のものはあるけれども、実用性のあるものはない。このため、イノシシの数を把握するということを、今はしていない。ただ、イノシシは適応能力の強い動物で、集落の近くに出るので、集落近くの動物と思われているかもしれないが、奥山に設置している自動カメラには頻繁に映っている。本来の生息環境はいろいろな環境が用意されている豊かな森林の中で、ドングリを食べたり、木の根を掘ったりしているが、そういったイノシシが奥山から出てくると鳥獣被害になる。鳥獣被害の考え方としては、イノシシはいてもよいが、集落近くには来ないでほしいということで、防護柵を張ったり、近づきにくくしたり、頻繁に里に出てくるようになったものは、積極的に捕獲するという対策をとっている。数は調べずに、その数を調べることにかかる労力は、対策のほうにまわす。被害の推移と捕獲状況から、群れごと人里近いところに行っていないか、どこがイノシシ関係で被害を受けているか分かるようにして、対策の重点の置き方や市町村との対話に活

用しているということが、現状である。



### (7) 鳥獣被害対策現場の視察



### (8) 調査結果

- かながわ鳥獣被害対策支援センターは、集落環境整備、防護対策及び捕獲の三つの基本対策を地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」といった効果的な鳥獣被害対策の取組を広げていくため、地域県政総合センター単位で実施していた支援を集約して、高い専門性を持つセンターとして、平成29年度に設置されたとのことであった。
- 同センターでは、市町村や関係機関と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証などを行うほか、「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー制度」を積極的に推進し、鳥獣被害対策の担い手となる人材育成を進めているとのことであった。
- 同センターでは、主に次の業務に取り組んでいるとのことであった。
  - ・ 地域ぐるみの鳥獣被害対策の立ち上げ支援  
被害が発生している地域の現状を把握し、必要な対策について合意形成を図りながら計画を作成、実行し、対策の効果検証と評価を行いながら、地域

- の自立を促す取組を県内に広めていくよう進めている。
- ・ ドローンを活用した集落環境調査  
実際に地域の方々と一緒に歩いて、一つ一つ目視しながら地図上に書き込んでいくという非常に時間と労力がかかる調査である集落環境調査（鳥獣による被害や痕跡、わなの設置などの状況がどのようになっているかの調査）を、職員がドローンを操作し、空撮することで、その効率化と負担軽減を図っている。
  - ・ GPSを活用したニホンザル管理  
猿の群れごとに電波発信器を装着し、個体数、行動域などの生息状況調査を行っているが、行動パターンを詳細に分析でき、スマートフォンなどで状況を確認できることで、より捕獲や追い払いなどに有効なGPS首輪への切替えを順次進めている。
  - ・ ICTを活用したイノシシのわな捕獲  
遠隔監視システムや通信機能付きの自動撮影カメラなど、わなとICTを併用し、わな運用の効率化、負担軽減に向けた実証実験を行っている。
- これらかながわ鳥獣被害対策支援センターについて調査したことにより、当常任委員会で野生鳥獣による農作物被害対策に係る委員会審査をする上で、参考に資するものとなった。

### 3 西部漁港事務所及び小田原漁港

#### (1) 調査目的

西部漁港事務所が所管している小田原漁港は、相模湾や伊豆近海の好漁場を持ち、交通の便と相まって、漁業発展の好条件に恵まれており、県西地域水産物の流通拠点となっている。新港西側エリアでは、蓄養水面、荷さばき施設、水産物加工処理施設が整備され、さらに、販売・提供機能を有する交流促進施設「漁港の駅TOTOCCO小田原」が令和元年度にオープンした。これら施設が連携することにより、高鮮度な水産物の安定供給と、基幹漁業である定置網漁業の発展、ひいては地域経済の活性化が図られることが期待されている。

そこで、西部漁港事務所及び小田原漁港の取組を聴取することにより、今後の水産業に関する事項についての委員会審査の参考に資するものとする。

#### (2) 当局出席者

尾埜美貴江環境農政局長、鈴木裕和同農水産部長、山本章太郎同水産課長、長沢恒同企画調整担当課長、石黒雄一同水産振興担当課長、加藤秀一同西部漁港事務所長、小川砂郎同水産技術センター相模湾試験場長

小田原市経済部水産海浜課長、神奈川県漁業協同組合連合会代表理事会長・小田原市漁業協同組合代表理事組合長

#### (3) 委員長挨拶



#### (4) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 小田原漁港について
- イ 西部漁港事務所について
- ウ 水産技術センター相模湾試験場について
- エ 漁港の駅TOTOCCO小田原について

## (5) 主な質疑応答

**質 疑** 小田原漁港交流促進施設の成功事例として伺いたい。コロナ禍の中でも、爆発的に数字が伸びている。当初の計画よりも大幅に上振れしていると思うが、買上げ単価が高かった、メディアへの露出後に一気に増えたなど、どれが一番成功につながったのか。

**応 答** 一番大きかったのは、指定管理者である。最初に指定管理者の募集をした時には、1者も応募がなかった。なぜかという市が応募要領で、指定管理料を支払わず、納入金を納めてもらうようにしていたためである。説明会に来ていた業者に聞いたところ、初めての施設で指定管理料の支払いがなく、納入金だけあるということで、リスクが高いという答えだった。

そこで、逆に指定管理料がいくらで納入金がいくらという提案をしてもらう応募要領に変えたところ、2者から手が挙がり、今の業者に決定した。

全国にある道の駅の実績でいうと3割が黒字、3割がとんとん、4割が赤字という状況だが、今の業者が指定管理者になっている道の駅はすべて黒字になっており、かなり能力が高い。とにかく、メディアの使い方が上手い指定管理者である。

**質 疑** 市場に平塚のほうの魚も小田原漁港に揚がってくるということで、そのほうが値段が上がるということだった。平塚よりも小田原のほうが、ブランド化で値段が上がるということなのか。

**応 答** 平塚と比べて小田原のほうが、競りに参加する買受人の人数が多く、値が上がりやすい。よい魚が獲れても、平塚のように一つの漁場からしか来ないところでは、魚の目利きが値段に反映しにくく、値段が上がらない。そういったところが平塚から小田原に揚がってくる理由だと思う。

**質 疑** 市場の売上げ100億円を目指すということだが、資料をみると陸送品の中の加工品が大きく下がっているの、ここが上がれば100億円を達成できるのではないかと単純に思ってしまうが、そうならない理由はあるのか。

**応 答** 魚離れが進んでおり、消費量が落ちていることは間違いない。ただ、学校給食などで使ってもらうなどの努力をしていけば増えていくとは思っている。加工品が減ってきているのは、仲卸業者が5者入っているが、高齢化の影響等が絡んでいる。

**質 疑** 漁港では、防波堤や人工リーフの工事をやっているが、最近の潮の

流れや海面の状況は変わってきているのか。

**応 答** もともと地球温暖化ということで、国のほうのあり方検討会を踏まえ、検討を進めている中で、令和2年に在り方について委員会の提言が出されている。それを踏まえて、国のほうで海岸保全基本方針を見直して、今後の在り方に気候変動を足していこうとなった。2100年に向けて、2度上昇とか、4度上昇という予測があるが、2度上昇で水面だけでも約39センチメートル上がるという予測も出されている。その中で、海岸保全基本方針の中で各都道府県が海岸保全基本計画という個別の計画を定めることになっていて、その計画の中でも気候変動に対応するようという方針になっている。各都道府県のほうで検討を進めている中で、環境農政局ではなく県土整備局のほうの検討で、全体的な海岸の海岸保全基本計画の見直しを現在行っている。それについては、どのくらい水位が上がって、それによって、どのくらい打ち寄せるかという台風の規模も含めた設計外力の検討を進めており、それがまとまれば、先行している相模灘の海岸保全基本計画を策定して、それ以降、各海岸の個別の事業計画を策定していく動きになっている。2度の上昇予測で、日本海沿岸が約39センチメートル上がるという予測がされているので、それプラスアルファの対策の計画を進めているような状況と把握している。

**質 疑** 防波堤工事では、ブロックの長さを増やしている状況だが、海面上昇のための高さを上げたりなどはしていないのか。

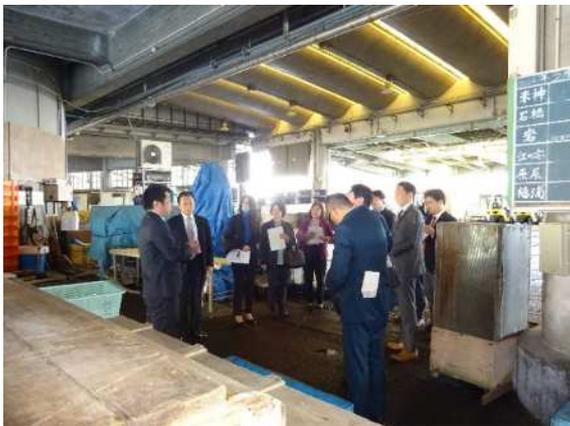
**応 答** もともと150メートルの施設が平成24年に完成しているが、波の強さなどが変わっているので、それに30メートル足すような形になっており、高さが隣に比べて2.1メートル位高くなっている。工事をする時点での計画等で判断し、高さの調整をしている。既存のものをどうしていくかということは、全体的な流れや、台風が来襲したときに今回造ったものがどうかという性能をみて、既存のものは判断していくと思う。

**質 疑** 漁港の駅という名前について、日本で初めてということだったが、漁港の駅とつけることができる条件はあるのか。道の駅にできなかったから、漁港の駅にしたということだったが、その辺りはどのように決めたのか。

**応 答** しっかり定めがあるものは条件を満たせば名のれるが、何がいかといったときに、港の駅とは名のれないので、漁港の駅にしてしまおうとなった。どうつけたかというのと、市が指定管理者と相談し、指定管理者の会社名のように、なんとかの駅という形にするとお客を呼べ

るのではないかという発想でつけた。漁港の駅は、商標登録を取っているの、他のところで勝手にはつけられない。

## (6) 現地の視察



## (7) 調査結果

- 西部漁港事務所は、県営小田原漁港の修築・整備事業、小田原漁港の維持管理及び漁港施設の保全などを行っており、現在、行っている工事としては、越波対策等、防災機能強化のための「防波堤(2)延伸工事 ケーソン設置工事」「荒久海岸 人工リーフ整備工事」といった工事を実施しているとのことであった。
- 小田原漁港交流促進施設の漁港の駅TOTOCO小田原は、水産業の振興、消費の拡大及び市民と来訪者との交流の促進を図ることが目的の施設で、国土交通省の社会資本整備総合交付金を利用している。本来なら、農林水産省の補助金を使いたかったがハードルがかなり高く、使えなかったため、小田原市の中でもいろいろ検討した結果、この交付金を獲得するに至ったという経緯があるとのことであった。

- 同施設におけるレジ通過者人数や売上金額は、令和元年11月22日のオープンから右肩上がりで、令和3年度には、当初立てた目標である年間来場者50万人、年間売上客単価1,500円、年間売上金額7億5千万円を既に達成し、令和4年度にはさらに伸ばしており、レジ通過者67万5,156人、売上金額11億円という状況になっているとのことであった。
- 同施設は、市が指定管理料を支払っているが、指定管理者から売上げに応じた納入金という形で市の方に総売上げの2%を戻してもらっている。令和4年度については、2,200万円が市に戻ってきており、指定管理料を1,300万円支払っているので、900万円近くの黒字となっているという成功事例であった。
- これら西部漁港及び小田原漁港について調査したことにより、当常任委員会での水産業に関する事項についての委員会審査の参考に資するものとなった。